

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月15日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社大日光・エンジニアリング
【英訳名】	Di-Nikko Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 侑男
【本店の所在の場所】	栃木県日光市瀬尾33番地5
【電話番号】	0288-22-9701（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 為崎 靖夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 為崎 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年3月31日	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (千円)	6,145,898	6,110,539	25,788,744
経常利益 (千円)	26,696	38,202	45,083
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	9,503	39,408	829,951
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	171,849	97,757	1,123,470
純資産額 (千円)	3,534,276	2,623,303	2,556,696
総資産額 (千円)	19,093,970	18,886,141	18,187,830
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	3.66	15.18	319.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.4	13.8	13.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第40期第1四半期連結累計期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額のため、記載しておりません。

4. 第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(日本)

当第1四半期連結累計期間において、栃木電子工業株式会社を新たに設立し、プリント基板製造事業を譲り受けております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期における我が国の経済は、雇用・所得環境は改善傾向が持続したものの、中国経済の減速を受け、中国・ASEAN向け輸出が減少したこと等により、景気回復は緩やかなものに留まりました。

米国においては、対米輸入関税引上げの影響により中国向け輸出が大幅減少となりましたが、内需の堅調さを背景に景気は底堅く推移しました。中国では、民間設備投資の低迷と輸出の減少により景気が減速しました。このような経営環境下、当第1四半期連結累計期間の経営成績は次の通りとなりました。

日本では、オフィスビジネス機器用においては、ペーパーレス化の進行および企業のコスト削減志向の強まりに伴う買い控え等により、市場は縮小傾向が続きましたが、一方で、中国生産を日本国内生産に回帰する動き、また試作機種種の量産開始等により、売上高は堅調に推移しました。社会生活機器用は横ばいとなりました。遊技機向けは、市場縮小および新機種入替えまでの狭間等による受注減の影響により、売上高は減少しました。産業機器向けにおいては、半導体メモリー需要の調整局面が続いていることを主因として減収となりました。医療機器用向けについては、精密検査機器の引合いが増えたことにより、堅調に推移しました。業務請負・人材派遣子会社は横ばい、オフィスビジネス機器販売子会社は営業範囲の拡大を図り増収となりました。この結果、日本の売上高は、2,243百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

アジアでは、オフィスビジネス機器用においては、最終メーカーの中国から東南アジアへのシフトが続いていることにより、香港・深圳子会社の売上高は減少となりました。中国・無錫子会社では、車載機器用の引き合いが増加しましたが、産業機械および社会生活向け用が減少し、ほぼ横ばいとなりました。タイ子会社は、車載機器用向けの需要拡大を受け、増収となりました。この結果、アジアの売上高は、3,867百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

以上の結果、売上高は、6,110百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

損益面では、日本国内においては、売上減少および本年2月に事業譲渡を受けた基板製造子会社における損失等が減益要因となりました。また、香港・深圳子会社において売上減少・人件費増加等の影響を受けて厳しい業況となったことから、営業損失は25百万円（前年同期は8百万円の損失）となりました。

営業外損益は、支払利息が増加しましたが、為替差益および国内子会社において受取補償金を計上したこと等が主因で改善いたしました。

この結果、経常利益は38百万円（前年同期比43.1%増）となり、これに基板製造事業を譲り受けた際の「負ののれん発生益」計上による特別利益、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は39百万円（前年同期は9百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は18,886百万円（前連結会計年度末比698百万円増）となりました。流動資産は、電子記録債権が減少した一方、現金及び預金が増加したこと等により14,225百万円（前連結会計年度末比565百万円増）となりました。固定資産は、土地、建設仮勘定が増加したため4,660百万円（前連結会計年度末比132百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、16,262百万円（前連結会計年度末比631百万円増）となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金、電子記録債務が減少した一方、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金が増加したこと等により11,056百万円（前連結会計年度末比26百万円減）となりました。

固定負債は、長期借入金、リース債務が増加したこと等により5,206百万円（前連結会計年度末比658百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、為替換算調整勘定が増加したこと等により2,623百万円（前連結会計年度末比66百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、19百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,700,000	2,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	2,700,000	2,700,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	-	2,700,000	-	856,300	-	563,300

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,100		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,300	25,953	同上
単元未満株式	普通株式 600		同上
発行済株式総数	2,700,000		
総株主の議決権		25,953	

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大日光・エンジニアリング	栃木県日光市瀬尾33番地5	104,100		104,100	3.85
計		104,100		104,100	3.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,633,907	2,383,347
受取手形及び売掛金	4,432,039	4,446,418
電子記録債権	1,996,123	1,751,745
商品及び製品	538,044	546,577
仕掛品	311,465	380,801
原材料及び貯蔵品	4,197,043	4,242,428
その他	557,028	479,871
貸倒引当金	5,874	5,860
流動資産合計	13,659,777	14,225,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,439,986	4,494,954
減価償却累計額	3,094,114	3,146,185
建物及び構築物(純額)	1,345,872	1,348,769
機械装置及び運搬具	4,587,262	4,680,022
減価償却累計額	3,733,565	3,813,418
機械装置及び運搬具(純額)	853,697	866,603
土地	504,829	576,474
建設仮勘定	475,185	538,062
その他	692,214	696,805
減価償却累計額	497,213	503,268
その他(純額)	195,000	193,536
有形固定資産合計	3,374,585	3,523,446
無形固定資産	110,226	110,656
投資その他の資産		
投資有価証券	418,901	422,394
保険積立金	396,053	399,574
繰延税金資産	25,773	31,796
その他	202,512	172,942
投資その他の資産合計	1,043,240	1,026,708
固定資産合計	4,528,052	4,660,811
資産合計	18,187,830	18,886,141

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,624,883	3,187,792
電子記録債務	928,790	834,996
短期借入金	2,997,174	3,538,145
1年内返済予定の長期借入金	2,294,006	2,389,248
リース債務	55,357	102,676
未払法人税等	124,661	49,433
賞与引当金	-	26,902
その他	1,058,460	927,141
流動負債合計	11,083,333	11,056,336
固定負債		
長期借入金	4,353,878	4,968,380
リース債務	79,798	117,179
繰延税金負債	-	1,883
退職給付に係る負債	107,755	111,158
その他	6,368	7,899
固定負債合計	4,547,800	5,206,501
負債合計	15,631,134	16,262,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	856,300	856,300
資本剰余金	563,300	563,300
利益剰余金	506,856	515,114
自己株式	77,578	77,578
株主資本合計	1,848,878	1,857,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,131	57,972
繰延ヘッジ損益	6	463
為替換算調整勘定	745,146	801,806
その他の包括利益累計額合計	685,021	743,370
新株予約権	22,797	22,797
純資産合計	2,556,696	2,623,303
負債純資産合計	18,187,830	18,886,141

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	6,145,898	6,110,539
売上原価	5,631,987	5,581,707
売上総利益	513,911	528,831
販売費及び一般管理費	522,502	553,933
営業損失()	8,591	25,102
営業外収益		
受取利息	1,672	2,333
受取配当金	4,748	5,966
受取補償金	-	18,831
消耗品等売却益	8,878	11,793
為替差益	31,419	31,018
持分法による投資利益	9,952	2,933
その他	1,215	25,407
営業外収益合計	57,887	98,284
営業外費用		
支払利息	21,308	33,449
その他	1,292	1,529
営業外費用合計	22,600	34,978
経常利益	26,696	38,202
特別利益		
固定資産売却益	1,263	-
投資有価証券売却益	-	20,134
負ののれん発生益	-	3,285
特別利益合計	1,263	23,420
特別損失		
固定資産売却損	22	-
固定資産除却損	592	-
保険解約損	3,909	-
特別損失合計	4,524	-
税金等調整前四半期純利益	23,436	61,622
法人税等	32,939	22,214
四半期純利益又は四半期純損失()	9,503	39,408
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	9,503	39,408

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	9,503	39,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,186	2,158
繰延ヘッジ損益	12	470
為替換算調整勘定	137,518	55,591
持分法適用会社に対する持分相当額	629	1,068
その他の包括利益合計	162,345	58,348
四半期包括利益	171,849	97,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	171,849	97,757
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、栃木電子工業株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	95,115千円	82,860千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	31,150	12.00	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	31,150	12.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	アジア			
売上高					
外部顧客への売上高	2,531,880	3,614,018	6,145,898	-	6,145,898
セグメント間の内部売上高又は 振替高	269,958	90,310	360,268	360,268	-
計	2,801,838	3,704,328	6,506,166	360,268	6,145,898
セグメント利益又は損失()	222,829	124,668	98,161	106,752	8,591

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 106,752千円には、セグメント間取引消去 4,054千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 102,698千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	アジア			
売上高					
外部顧客への売上高	2,243,485	3,867,053	6,110,539	-	6,110,539
セグメント間の内部売上高又は 振替高	175,166	74,663	249,830	249,830	-
計	2,418,652	3,941,716	6,360,369	249,830	6,110,539
セグメント利益又は損失()	97,777	33,007	64,769	89,871	25,102

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 89,871千円には、セグメント間取引消去22,352千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 112,224千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

日本セグメントにおいて、栃木電子工業株式会社がプリント基板製造事業を譲り受けたことに伴い、負ののれん発生益3,285千円を計上しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合(事業譲受)

1. 事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	栃木電子工業株式会社
事業の内容	プリント基板製造事業

(2) 事業の譲受の理由

当社既存ビジネスであるEMS事業において、価格競争力を高め収益力向上につなげること、また、当社が注力する車載機器向けの売上強化につなげることを通し、当社業績へ寄与することを目的としております。

(3) 企業結合日

2019年2月28日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 事業取得企業の名称

新栃木電子工業株式会社(当社が新規設立した100%連結子会社)を事業取得企業としております。

(6) 事業取得企業を決定することに至った主な根拠

新栃木電子工業株式会社が現金を対価として、プリント基板製造事業を譲り受けたことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる譲受事業の業績の期間

2019年2月28日～2019年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価(現金)	150,000千円
取得原価	150,000千円

4. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

3,285千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	3円66銭	15円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	9,503	39,408
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額()(千円)	9,503	39,408
普通株式の期中平均株式数(株)	2,595,868	2,595,859
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要		

(注) 1、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額のため記載しておりません。

2、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月15日

株式会社大日光・エンジニアリング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大日光・エンジニアリングの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリング及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。